

令和 7年12月 2日議決・専決

令和 8年 2月 1日施行

令和 7年12月 3日公布

令和 年 月 日適用

佐用町告示第 号

令和7年佐用町条例第31号

佐用町印鑑条例の一部を改正する条例

佐用町印鑑条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 7年12月 3日

佐用町長 江 見 秀 樹

## 佐用町条例第31号

### 佐用町印鑑条例の一部を改正する条例

佐用町印鑑条例（平成17年佐用町条例第11号）の一部を次のように改正する。

第10条の見出し及び同条第1項から第3項まで並びに第12条第1号中「廃止」を「抹消」に改める。

#### 附 則

この条例は、令和8年2月1日から施行する。